

2025年9月23日

お取引先各位

拝啓 新秋の候、貴社ますますご繁栄のお喜びを申し上げます。
日頃より格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、当社は「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」の施行に伴い、
2025年9月1日にカスタマー・ハラスメント対策のマニュアルの整備及び基本方針を
決めました。

さらに、本日より弊社事務所内の打ち合わせスペースにおいて、録画環境の整備を行い
録画機器を設置いたしました。

本目的は、弊社のスタッフのお取引先様への対応他、本カスタマー・ハラスメント防止対
策の一環として設置するものです。盗聴・盗撮の目的は一切ありません。

引き続き、弊社業務がお取引先様にとって、より一層良きものとなりますよう努めて参
りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社Fukuri
代表取締役
後藤 勉